

平成29年 第4回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：平成29年 2月23日（木）午前10時00分

場 所：教育委員会室

平成29年2月23日

東京都教育委員会第4回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第13号議案

平成28年度東京都指定文化財の指定について

第14号議案

平成29年度4月1日付東京都公立学校長及び副校長の人事異動について

第15号議案及び第16号議案

東京都公立学校教員の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

(1) 商業教育検討委員会報告書と今後の商業教育の方向性について

(2) 東京都におけるチームとしての学校の在り方検討委員会報告書について

(3) 平成29年度教育庁主要施策について

(4) 東京都公立学校教員の懲戒処分について

教育長	中井敬三
委員	遠藤勝裕
委員	山口香
委員	宮崎緑
委員	大杉寛
委員	秋山千枝子

事務局（説明員）

教育長（再掲）	中井敬三
次長	堤雅史
教育監	伊東哲
総務部長	早川剛生
都立学校教育部長	初宿和夫
地域教育支援部長	粉川貴司
指導部長	出張吉訓
人事部長	江藤巧
福利厚生部長	太田誠一
教育政策担当部長	安部典子
教育改革推進担当部長	増田正弘
特別支援教育推進担当部長	浅野直樹
指導推進担当部長	宇田剛
人事企画担当部長	鈴木正一
（書記） 総務部教育政策課長	岡部渉

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから平成29年第4回定例会を開会します。

本日は、東京MXテレビ外7社、個人は8名から取材・傍聴の申込みがございました。許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。入室させてください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき、退場を命じます。特に、誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないとといった行為も退場命令の対象となりますので、御留意ください。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録署名人は、宮崎委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 前々回1月26日開催の第2回定例会議事録については、先日配布しまして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認いただきたいと存じます。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第2回定例会の議事録は承認をいただきました。

前回2月9日の第3回定例会の議事録が机上に配布されています。次回までに御覧いただき、次回の定例会で承認をいただきたいと存じます。

非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第14号議案から第16号議案までの議案及び報告事項（4）につきましては人事等に関する案件ですので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件については、そのように取り扱います。

議 案

第13号議案

平成28年度東京都指定文化財の指定について

【教育長】 第13号議案、平成28年度東京都指定文化財の指定について、地域教育支援部長、説明をお願いします。

【地域教育支援部長】 第13号議案について説明します。

本件は、平成28年12月22日開催の本定例会において、文化財保護審議会への諮問について決定をいただき、本年2月3日に文化財保護審議会から答申を受けましたので、都指定文化財として指定を行うものです。内容については先に説明したものとほぼ同様ですので、簡潔に、審議会での主な御意見を中心に説明します。

議案資料に記載のとおり、今回付議する文化財は、「新たに指定するもの」が2件、「既に指定しているものに追加して指定するもの」が1件です。

有形文化財（絵画）の答申を受けた「紙本墨画淡彩鍾馗図 1幅」です。本図は、英一蝶の名で知られる元禄期の狩野派の町絵師が、^{とが}咎あって三宅島に流されていた間に制作したもので御蔵島に伝わる掛軸です。このたび、審議会では調査・審議していただきましたところ、本件は、端午の節句に飾る紙幟であることが判明しました。図様は、幟旗という性質上、太い筆づかいで動感をはらんだ姿態をよく捉え、まとめ上げた力強い作品です。

審議会では、江戸時代の節句飾りの紙幟が掛軸へと姿を変えながらも残されていたことは珍しく貴重であり、有名絵師の絵画としてだけでなく、文化史上も大変貴重だと評価が加えられました。

次は、無形民俗文化財（民俗芸能）の答申を受けた「江古田の獅子舞」です。この行事は、中野区江古田地区の鎮守氷川神社の祭礼にて奉納される三匹獅子舞で、3人の獅子役が笛・太鼓・ささらに合わせて踊る民俗芸能です。

審議会では、約300年前に書かれた由来書や現在とほぼ変わらぬ獅子舞行列の姿が描かれた近世末期の絵巻などが残っており、都内でも最も古くから伝承されている獅子舞であることが評価されました。また、氷川神社境内につくられた芝原（しばら）と呼ばれる土俵のような土の舞台で舞うことも珍しく、さらに、鶏の東天紅の長く黒い羽をたくさん付けた6キロを超える大きな獅子頭も他では見られない特徴であり、地域的特色を示すものとして重要であることから、無形民俗文化財に指定するにふさわしいと答申を受けました。

新指定は以上です。

最後に、「既に指定しているものに追加して指定するもの」です。第13号議案資料を1枚おめくりください。平成24年に既に指定しております「鈴木遺跡」に追加して2か所、合計1万4,598平方メートルを指定するものです。「鈴木遺跡」は小平市にあり、今から約3万5千年前から1万5千年前までの後期旧石器時代の遺跡で、国内でも広範囲かつ後期旧石器時代全体を網羅する、考古学研究史上著名な遺跡です。

審議会では、追加指定地は遺跡範囲の中でも遺構及び遺物の包蔵が特に濃密であり、かつ、良好に保存されていることが明らかで、今後の遺跡の保存及び活用において大きな役割を果たすことが期待できると評価をされました。

説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対して、御意見、御質問がございましたらお願いします。

【宮崎委員】 指定については、大変結構ではないかと思えます。特に無形文化財のような、後継者を育てなければいけないものについては、指定した以上は、貴重な民俗芸能ですから、途絶えないように何とか続けていくような努力も必要かと思えますが、その辺の手当ては何か考えていらっしゃいますか。

【地域教育支援部長】 今回の「江古田の獅子舞」のページにもありますとおり、「江古田獅子舞保存会」という保存団体がありまして、おっしゃるように、こうした

無形民俗文化財は世代をつないでいくことが非常に大事です。したがって、稽古などのために必要な衣装や道具等も都の補助対象としております。

【教育長】 他にいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、本件について原案のとおり決定してもよろしゅうございますか。――

〈異議なし〉――それでは、本件について、原案のとおり承認をいただきました。

報 告

(1) 商業教育検討委員会報告書と今後の商業教育の方向性について

【教育長】 報告事項(1)、商業教育検討委員会報告書と今後の商業教育の方向性について、教育改革推進担当部長、説明をお願いします。

【教育改革推進担当部長】 商業教育検討委員会報告書と今後の商業教育の方向性について、説明します。

商業教育検討委員会では、都立高校改革推進計画、新実施計画において示された、商業高校が実社会でのビジネスに直結した授業を充実し、企業や地域との連携を深め、ビジネスを実地に学ぶ機会を拡充していくための取組について、大学教授や産業界からの外部委員を交えて検討してまいりました。このたび報告書を取りまとめたので、その報告と、これを受けた今後の取組について報告します。

報告資料(1)を御覧ください。まず、商業教育委員会報告書の概要について説明します。

報告書では、「1 商業教育改革の必要性」について、「(1) 都立高校の商業科の現状」として、簿記や情報処理などの資格取得、検定合格等に向けた授業が中心であること、また、就職者の多くが多様な産業分野に進出している現状があること、さらに、一部の商業高校では、既に企業・商店街等と連携した実践的な教育を実施していますが、全ての商業高校ではまだ実施されていない現状があることを示しております。

一方で、産業界や保護者からのニーズについては、(2)にあるように、資格取得だけでなく、専門分野の学習を充実してほしいというニーズや、ビジネス活動の体験、仕事を理解する場の拡充や、企業や商店街等との連携を一層強化してほしいといったニーズがあることを示しております。

これらの現状から、生徒が希望する進路選択を実現でき、産業界が希望する人材を社会に送り出す専門学科の役割を果たすため、商業教育の改革が必要としております。

「2 目指すべき方向性」についてです。まず「(1) これからの商業高校で育てたい生徒像」については、ビジネスを考えることができる生徒、高校での学習・生活全般を通してビジネスに必要なその他の力を身に付けた生徒、二つの生徒像を示しております。まず、ビジネスを考えることができる生徒としては、ア ビジネスの諸活動の在り方や変化について理解できる生徒、イ ビジネスに必要な情報を収集し活用できる生徒など、4点を掲げております。さらに、高校での学習・生活全般を通して商業に必要なその他の力を身に付けた生徒としては、ア コミュニケーション力、協調性、主体性を身に付けた生徒、イ 思考力、判断力、表現力、実践力を身に付けた生徒など4点を掲げております。

「(2) これからの商業高校の姿」として、ア 様々な授業の場面で企業等と連携し、生徒が主体的かつ意欲的に学習することができる学校、また、イ 調査・研究、成果発表会などの機会を充実し、生徒がビジネスの諸活動で積極的に活躍できる能力を高め、地域経済の中核的人材を育成する学校を示しております。

「(3) これからの商業教育の方向性」として、ア 地域の資源を活用した商品開発や地域産業の振興を調査・研究するなど、企業等と連携した授業を通して、ビジネスを実地に学ぶ機会を拡充していくこと、イ これまでの資格取得等による知識と技術の習得に加え、調査・研究の機会を計画的に設け、創造的な能力と実践的な態度を育成していくこと、ウ アとイに掲げた取組を継続的に実施していくために必要なものとして、成果発表会や顕彰制度の創設、連携企業等の連絡調整を行うコンソーシアムの構築や教員研修の充実を掲げております。

資料の2ページを御覧ください。「3 具体的取組」として、「(1) ビジネスの諸活動を実地に学ぶための補助教材の開発と学校設定科目の設置」を示しております。

アクティブ・ラーニングの視点に立った授業を取り入れ、ビジネスの諸活動を実感させるため、東京都独自の補助教材「東京のビジネス」を開発し、これを商業科の1年次の原則履修科目である「ビジネス基礎」に取り入れまして、2年次には、東京都独自の学校設定科目「ビジネスアイデア」を全日制の商業高校の必修科目として設置していくことを示しております。図にお示ししてありますように、3年次の課題研究と合わせて、1年次から3年次まで一貫してビジネスの諸活動を実地に学ぶ機会を継続的に提供し、深めていくことで、創造的な能力と実践的な態度を醸成していくことを掲げております。

「(2) 生徒の学習意欲の喚起」についてです。2年次の「ビジネスアイデア」の学習において企画・立案したビジネスアイデアを発表し、表彰する場として、「都立商業高校ビジネスアイデア発表大会」を開催することや、資格取得に加え、発表活動等への参加など、商業高校での3年間の学習成果を顕彰する制度として、「ビジネスGP (Good Practice)」の創設を掲げております。

「(3) 教員研修の充実」として、商業科教員の意識改革を図り、新科目等の指導内容、指導方法、ファシリテーション技術等を身に付けさせるための教員研修の実施を示しております。

「(4) 『商業教育コンソーシアム東京』の設置」についてです。ビジネスを実地に学ぶ商業教育の一環として、企業や商店街におけるフィールドワークや企業人等の講話など、企業や地域、大学等と連携した商業教育を実施するために必要な支援を行う組織として、「商業教育コンソーシアム東京」の設置を掲げております。

「(5) 『ビジネス科』への改編」として、都立商業高校の全日制課程においては、現在、商業科、総合ビジネス科、情報処理科の3科があります。この商業教育改革の教育内容の改善に合わせて、全ての科を「ビジネス科」へと改編することを提示しております。

なお、各校の教育内容を全て同一化するというのではなく、ビジネス科の中で、生徒の興味・関心に応じて類型や専門科目を選択できるように、各校で教育課程を充実することとしています。

資料の3ページ、「Ⅱ 商業教育検討委員会報告書を踏まえた年次計画の案」を御

覧ください。本件報告書を受けまして、今後進めていく年次計画の案として、これまで説明した各項目について、表のとおりに進めてまいりたいと考えております。補助教材「東京のビジネス」を使用する授業は、来年度、芝商業高校で試行し、現場の意見を取り入れながら教材を完成させた上で、平成30年度から全商業高校で展開していく予定にしています。新科目「ビジネスアイデア」は2年次の科目とする予定ですので、学年進行により、平成30年度に芝商業高校で試行し、平成31年度から全校で実施する予定にしています。この科目の成果発表会となるビジネスアイデア発表会も同じ年度になりますが、教員研修と商業コンソーシアムの設置は平成29年度から進めてまいります。ビジネス科の改編については、平成30年度の入学生から「ビジネス科」とする予定ですので、平成29年度に各校から教育課程の届出があり、同年中に学科設置の教育委員会規則改正をお願いする予定です。

なお、表の右端の欄、平成33年度には改革の成果検証として、各項目の成果を検証していくことを考えております。

さらに、2にありますように、今後の改革に対する成果検証の結果を踏まえて、生徒にとってより魅力的な商業高校に向けた更なる改善の必要性について検討していくことを考えております。

なお、机上には、商業教育検討委員会報告書の冊子を配布させていただいております。詳細はこちらを御覧いただければと存じます。

私からの説明は以上です。

【教育長】 ただいまの説明に対して、御意見、御質問がございましたらお願いします。

【宮崎委員】 ビジネスというものが、今、世界で最も重要視されている分野であることは、例えばアメリカでトランプ政権が発足しましたが、全く政治の素人であるビジネスマンが大統領になって世界を動かそうとしています。この感覚が分からなければ国際社会に対応していくことはできないと思います。ビジネスがグローバル化している中で、全人間力というか、これを養わなければ世界と勝負できないという時代にどう子供を育てるかという、とても重要な分野だと思います。

その折に、ビジネスアイデアの表彰のようなことは、大学でもいろいろな大学で実

施したりしていますので、これは連携できると思います。しかし、企業から人を呼んできて講演をしていただくような場合に陥りがちなことは、自分はどのようにして営業成績を上げた、こうして支店を増やしたなどの話が多いのですが、それよりも前に高校生の段階で必要なことは、実は、法律や経済の基礎知識だと思います。

例えば、独占禁止法に触れるようなビジネスは、実はどんなアイデアがあってもできない。著作権をどうするか、あるいは、いかに法学部や経済学部を卒業していてもツイッターができなければ、今や世界経済の中に入っていくことはできないなど、基礎とされる力が大きく変わっていますので、設定される講座の「ビジネス基礎」がますます重要になると思います。この中に、法律的・経済原論的な理論の授業も加えていただいた方がいいと思います。著作権の問題や人権をいかに侵害しないようにビジネスを進めていくかなど、これは簿記・会計や資格などよりも先に教えなければいけないものだと思いますので、是非そのような組立てを考えていただきたいと思います。これは要望です。

試行として芝商業高等学校を選んだというのは、何か特別な理由がありますか。

【教育改革推進担当部長】 前半の御意見はもっともだと思っております。現在の学習指導要領を作成する際に、商業だけではないのですが、専門学科において、いわゆる倫理性を重視しなければいけないということが言われておりまして、商業の専門科目の中にも法などを学ぶ科目がありますので、その点については更に力を入れていきたいと考えております。

【宮崎委員】 税金も大事です。

【教育改革推進担当部長】 はい、分かりました。

【高校教育改革担当課長】 芝商業高等学校を選んだ理由は、東京都立の商業高校の中で、常にそうした新しい取組を行う上で先導的な役割を果たしてきた学校ですので、今回についても同じように役割を担っていただこうと考えております。

【宮崎委員】 分かりました。

実は、昨年度、芝商業高等学校の卒業式に伺わせていただいて、非常に素晴らしい内容の都立高校だと思っていたので、よくぞ選んでくださったと思いました。卒業生の中にも、現在の日本経済を構築する上で欠かせないような重要な役割を果たした

方々が輩出されていますので、これからもそういう路線で進むということは大変良いことだと思います。モデルになるような一つの学校を育てていくことも重要なのではないかという感じがしたので、伺いました。ありがとうございます。

【遠藤委員】 この報告の中に「商業教育」ということがうたわれており、途中から「商業高校」という言葉になっていたりします。商業教育と商業高校の教育があり、私の認識では、商業教育は総合学科高校の中にも商業科があり、ここで掲げられている商業教育全体については、商業高校だけではなくて総合学科高校の商業科も含めてと考えてよろしいでしょうか。

【教育改革推進担当部長】 今回の改革は、商業高校における商業教育と考えていただければと思います。

【遠藤委員】 そうすると、総合学科高校における商業科についてはどうするのでしょうか。

【教育改革推進担当部長】 商業高校における商業教育の改革の成果を見て、総合学科高校でもその成果を踏まえて実践できるようであれば、そちらに成果を普及していきたいと考えています。

【遠藤委員】 私が心配しているのは、総合学科高校において商業を学んでいる生徒たちが、自分たちは置いていかれるような感覚に陥らないだろうかということです。総合学科高校を設置したのは、普通科と工業科、商業科という形で、前の商業高校、工業高校の偏差値レベルの高低による学校のすみ分けのようなものを変えようという意識で実施したと認識しています。総合学科高校における商業科の位置付けが、これが推進されることによって不明確になるのではないかという心配をしています。

今のお話だと、次のステップとして、総合学科高校の商業科の強化・充実も考えておられるということで少し安心しましたが、その点はそのような見方でよろしいでしょうか。

【教育改革推進担当部長】 各校の教育課程についてはそれぞれの工夫があろうかと思えます。総合学科高校においても、総合学科なりの商業教育を目指している部分もありますので、そこと、今回うたっている商業高校における商業教育の成果がマッチングするようであれば、積極的に使っていただければと思っております。

【遠藤委員】 個別の流れですが、商業教育検討委員会報告書の13ページに、報告書の概要にもありましたコンソーシアムの関係についてです。概要で触れられた、実務現場での交流というのはインターンシップを想定していると思いますが、このコンソーシアムの枠組の中で、企業等に生徒が触れ合いながら、インターンシップで実体験をしていくと理解してよろしいですか。

【教育改革推進担当部長】 「商業教育コンソーシアム東京」は、インターンシップだけにとどまらず、商業高校の様々な教育分野に御協力いただける企業の方や地域の方を募っていくものです。これまでもそうした取組がなかったわけではないのですが、商業高校と企業との一対一の関係、また、新たに何かを行う際に、商業高校の現場でそれを探していく作業をしなければなりません。そうした面をこのコンソーシアムが担ってマッチングしていくことを考えています。

【遠藤委員】 その場合、中学校段階では、いわゆるキャリア教育というレベルだと思います。大学段階では、インターンシップで実際に企業活動等を見ていきます。高校生でのインターンシップ的な枠組では、実態を見ていると、企業や商店などでは体のいいアルバイトのような形でインターンシップと称する、あるいは、キャリア教育と称するということがあります。ですから、学校側あるいは教育委員会で、コンソーシアムの枠組の中で、本当にここに掲げられているような、商業高校としてのコンソーシアムで得られるものが、生徒たちも実際にアルバイト感覚になってしまうことが間違いのもとになると思います。その辺、このコンソーシアムの枠組の中でよく監督して、生徒が脇道にそれないようにすることも重要なポイントになってくると思いますので、この点は配慮をお願いしたいと思います。

【秋山委員】 先駆的なすばらしい取組をありがとうございます。宮崎委員の発言と重なるとは思いますが、人間力、社会人としての基礎力が大事だと思っています。ビジネスや他のこともそうですが、決して全部がうまくいくわけではなくて、失敗することもあると思います。その際に、チャレンジ精神だけではなくて、再チャレンジ精神も是非一緒に学んでいただきたいと思っています。失敗しても、まだチャンスはあるということを是非取り入れていただきたいと思っています。

【教育改革推進担当部長】 ありがとうございます。そちらは、高校での学習・生

活全般を通じてということにしていますので、特別活動等も活用しながら、そうしたことも考えていきたいと思ひます。

【大杉委員】 大変意欲的な取組かと思ひます。私も最近、若い人たちが起業する場面などを、特に地域の中で、自らなりわいを見付けて起業することもあれば、自分の親あるいは全く別のところの事業を継承しつつ自らのビジネスに変えていく姿を見ながら、そうしたことを教育面からどう支えていくことが考えられるのだろうと思ひていた中で、ビジネスに関しての基礎的な取組を商業高校できちんと整備していくことは大変重要なことと思ひます。

今回、「東京のビジネス」という補助教材を作成されたということで、この報告書の中でも触れられていますが、これを含めて、ビジネスといっても、企業規模からすれば大企業の中での活動もあつたり、中小企業を支えていくこともあつたり、あるいは、自ら起業することもあつたりしますが、そうした幅広い様々な取組の中で、特に全体的なことをどのように捉えられているのか、少しお伺いできればと思ひます。

【教育改革推進担当部長】 東京には様々な職種の企業があり、また、様々な規模の企業があることが東京の大きな特殊性かと思ひています。まず、考え方として、東京という自分たちの地元を、地理的、歴史的、経済的にしっかり押さえていく。何かビジネスアイデアを考える際に、まずは地元からと思ひております。地元の商店街、地元の地域の特性を生かしたビジネスアイデア、地元の課題を解決していくようなビジネスアイデアがまずあつて、その先にもう少し大きなところに発展していくかと思ひております。

【大杉委員】 先ほど、秋山委員や宮崎委員からもありましたが、地元とつながっていくときに最終的に試されることは人間力であつたりします。そういう面がしっかりしていると、今やグローバルも何もなく全てつながっていますので、是非そうした点も含めて、歴史を振り返り、地元の大切さをきちんと考えられる教育をしていただきたいと思ひます。

【山口委員】 すばらしい取組で、これから進めていくと思ひますが、まず、今までの商業高校、商業教育の在り方を転換していくわけで、それが保護者や生徒にきちんとメッセージ性を持って伝わっていくような、彼らがここで学んだ結果、こういう

人たちを輩出し、こういうことを担っていく人間を私たちはつくっていききたいのだということが伝わるようにしていただきたいと思います。私の年代以上になると、商業高校というと、簿記などの資格を取得することがイメージとして定着していると思います。ですから、せっかくこういう教育を展開していく以上、続けていれば定着していくと思いますが、何年後にはこういうことをしているので、是非、これからビジネスに関わっていききたい人たち、熱い思いを持っている人たちを募集しますということ、積極的に早い段階で公表し、そうした生徒を募っていただきたいと思います。お願いします。

【教育改革推進担当部長】 今回、商業科の名称を「ビジネス科」に変えていくわけですが、それは、内部的な意識改革とともに外に対するアピールがあろうかと思えます。これを全ての商業高校が一丸となって進めてまいりますので、そのPRについてもしっかりしていきたいと思えます。

また、商業高校卒業後の進路を、平成25年度の専門高校のニーズ調査をしたことがあり、そのときに、家庭事情や社会情勢もあろうかと思えますが、高校の学習内容とは関係のない進路希望が4分の1くらいありました。これは他の専門学科に比べると高い状況ですので、そうした数字が変わってくれば、イメージ的にもかなり変わってくるのではないかと考えています。

【山口委員】 それに関連して、こういう教育をして、どのような人材を輩出したいかというイメージ像も出すべきだと思います。例えば、これから商店街を担っていくリーダーを育成していく、こういう職業に就いてもらいたい、そこを、入り口と出口をセットにして、分かるように、見えるように説明していただければよろしいかと思えます。

【教育長】 他にはよろしゅうございますか。

それでは、本件については報告として承りました。

(2) 東京都におけるチームとしての学校の在り方検討委員会報告書について

【教育長】 報告事項(2)、東京都におけるチームとしての学校の在り方検討委

員会報告書について、教育政策担当部長、説明をお願いします。

【教育政策担当部長】 報告資料（２）により、東京都におけるチームとしての学校の在り方検討委員会報告書について説明します。

教育の質の向上に向けた多様な人材の在り方と、校長・副校長を中心とする学校運営組織の在り方を検討するため、学識経験者と学校関係者による検討委員会を設置しました。本検討委員会は、昨年６月に第１回目の会議を開催し、これまで７回会議を重ねてきております。昨年１０月２７日には、教育委員会定例会において、「中間まとめ」を報告させていただきました。今回、最終報告書がまとめられましたので報告させていただきます。本日の説明は、「中間まとめ」からの変更点を中心に、報告書のポイントのみ説明させていただきます。

報告資料（２）の１ページを御覧ください。まず、チーム学校の実現が意味するところは、教員を中心とした学校組織から、教職員が多様な専門人材と連携・協働しながら対応していく新しい学校観への転換ということです。その実現に当たっては、「教員の多能化による組織運営」から「多様な人材との協働による組織運営」へと学校の組織文化そのものを転換していくことが必要です。そうした学校像を目指して、チーム学校実現のために、今、学校現場は様々な課題を抱えていますので、そうした課題を踏まえて、早急に取り組むべき事項として、以下４点が指摘されています。

１点目は「学校マネジメントの強化」です。これは、校長・副校長及び教員の業務を見直し、その明確化を図ること。特に、副校長を支援する人材を新たに配置し、副校長が本来業務に注力できる環境整備を行うべきということです。

２点目は「学校事務の共同実施の推進と学校事務職員の専門性の向上」です。

３点目は「教員と専門人材の役割分担と連携の在り方」ということで、部活動指導について、外部指導員などの活用を促進し、教員の負担を軽減していくべきということです。

４点目は「地域との連携による学校教育の充実」として、地域には得意分野を持った様々な方がいらっしゃいますので、そうした方々を学校につなげていただく地域側の「コーディネーター」の育成支援を都教育委員会として行うべきであるということと、また、地域側との連携の窓口となる教員なども育成すべきという御提言を頂いて

おります。

ここまでが「中間まとめ」で御提言された内容です。

最後の二重丸印の部分が最終提言で付け加わった部分です。学校現場は教育管理職のみならず一般教員も含め長時間労働であることが話題となっていますが、教員が子供たちの指導に専念し、教育の質を更に向上させるためには、働き方を改善することが喫緊の課題となっています。そのために検討すべき事項として、①から④までのものが掲げられています。

今後、東京都教育委員会事務局としては、チーム学校に向けた体制作りの検討とともに、学校現場における働き方改革の具体化を進めていかなければなりません。この報告書の提言を受けて、平成29年度から実施を予定している事業としては、報告書のポイントにある学校マネジメントの強化ということで、副校長を支援する人材を配置するという御提言を頂いていますので、平成29年度から「学校マネジメント強化モデル事業」として、副校長の補佐をするような非常勤職員を配置していくことを考えています。

また、学校事務の共同実施の推進はこれまでも対応してきましたが、今後も着実に推進してまいりたいと考えています。さらに、地域との連携による学校教育の充実という提言を頂いていますので、地域のコーディネーター役の方の育成を地域に対して支援していくようなことを、平成29年度事業として現在準備を進めています。

最終提言で加わった働き方改革については、今後、都教育委員会としてしっかり検討していくべき課題として、具体化に向けて進めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

【教育長】 本件について、御意見、御質問がございましたらお願いします。

【宮崎委員】 学校をチームと考えることは大変すばらしい発想だと思いますので、是非うまく進めていただきたいと思います。

細かな点で恐縮です。例えば、部活動に外部指導員を積極的に増やしていくことも大切なことだと思います。大学などでは既に体育の授業そのものを地域のスポーツクラブなどに委託したりというケースもあります。しかし、教育の一環なので、受入れ側の教育者としての配慮も必要になってくると思います。部活動は特にいじめの温床

になったりするケースがこれまでもありましたので、外部の指導者を願う場合は、是非、教育の側面からの研修、悩み相談や問題が起きた場合の窓口などを徹底する必要があると思います。それを各学校に任せることは難しいと思いますので、全体を統括できような仕組みを御配慮いただきたいと思います。

「地域との窓口となる教員などの育成」ということでは、「など」に含まれていると思いますが、職員の方も大変重要なので、授業の合間に教員が何かするだけではなくて、常に見ていただける職員の方がいらっしやると大変大きい力になるかと思うので、そういう気配りで進めていただければと思います。お願いします。

【教育政策担当部長】 ありがとうございます。確かに、部活動の外部指導員の活用は、現在、各地区の教育委員会などで行われている例もありますが、今後、そうした外部指導員をますます活用していくとなると、いろいろ検討すべき事項もあるかと思いますが、先生の御意見を踏まえながらきちんと対応していきたいと考えております。

2点目の「地域との窓口となる教員などの育成」については、「教員など」ということなので、教員が担う場合もあれば、職員が担う場合も想定されると思いますので、そこは地区の状況や学校の実態などを合わせながら考えていきたいと思います。

【遠藤委員】 お伺いしたい点が二三あります。

1 ページ目にある「副校長を支援する人材を新たに配置」の「人材」というのは、部活動を支援する人と同じで外部人材ということでしょうか。あるいは、内部の人材でしょうか。

【教育政策担当部長】 現時点で平成29年度から実施するものは非常勤職員を想定していますので、学校で新規に採用する行為が必要になる形になります。地区の教育委員会で採用していただくことを考えております。

【遠藤委員】 教育管理職のみならず一般教員も忙しいことは私どもも認識しています。「小学校における専科教員の拡大」も一つありますが、小学校、中学校、高校、それぞれの学習別の流れの中で、教員の方々の忙しさの差のようなものは、教育委員会として把握しているのでしょうか。

【教育政策担当部長】 教科によって授業コマ数が違ってきますので、その辺は、

都教育委員会として把握しながら対応していかなければいけないと考えております。

【遠藤委員】 3点目は、私がかねてより申し上げていることで、地域との連携をこういう報告書等で耳にするたびに、私にはうつろに聞こえます。実態として、地域との連携、地域が学校をサポートする場合、「地域の人たち」は保護者が前提で、あるいは、保護者と関連する保護者の親兄弟です。しかし、東京都の多くの地域で実際に置かれている状況は、学校選択制の流れの中であって、自分の地域の中学校や小学校に通う児童・生徒が、自分の地域とは関係のない地域から来ている場合も多いということです。地域との連携をうたうことは非常に大切ですし、私はこれが全てだと思っています。しかしながら、それを具体的にどのようにして実現していくのか。地域の誰とコミュニケーションをとっていくのか、どのようにして地域から応援してもらえるのかということ、しっかりと具体策を講じていかないと、いつも言葉だけが先行していく。

例えば、学校選択制を敷いている学校において、例えばA中学校では生徒が400人いて、そのうち、その地域本来のあるべき通学区域外から来ている生徒は何人くらいいるのか、比率はどのなのだろうか。その保護者は、いざという場合、その中学校の支援のためにすぐに駆け付けることができるのだろうか。そういうことも頭に中であって、具体的な統計数字を手元に置いて、その上で地域とどう連携していくのかということを考えないと、いつまでたってもお題目だけに終わってしまうのではないかという心配をしています。

私は、このことが大変重要だと思っています。それを実現していくために、今の東京都の学校の運営方法の中で、これをどのように具体化していくかということを考えていかないと、実のあるものにならないのではないかという心配をしています。是非、これを実現していただきたいと思います。これが一番重要だと思っています。まずは、段階的に、どういう状況にあるのか、既にそういう数値を把握しているのではないかと思います。把握していないようであれば、そうしたことも調査すべきではないかと思っています。意見として申し上げておきます。

【教育政策担当部長】 確かに、学校との関わり方は地区によって違いますので、そうしたところは、地域との連携を推進していくには、地域の特性を踏まえながら対

応していかなければいけない面があります。それは各区市町村で対応していただかなければいけない部分もかなりあると思いますが、都教育委員会としては、そうした地域とのつなぎ役になる方を何とか地区ごとに育成していけるようにして、それで地区と学校がどのように会話して、学校と地域の方が一緒になって児童・生徒を育てていけるかということを考えていただくような環境作りをしていきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

【大杉委員】 今、遠藤委員がおっしゃった「地域との連携」は非常に重要な点だと思います。全国の状況の中でも、東京は、地域のコミュニティ作りに関して、あまり具体的な政策を打ってきていません。これは教育の問題というよりも、地域コミュニティ政策に関わってくることでもありますし、ここでも、「チーム学校」という言葉が出ていますが、東京とは全く違う、中山間地域の過疎地に行くと、「チーム学校」は当たり前すぎるくらい当たり前の話であって、その地域の人たちが支えなければ学校そのものが存続しないという状況になっている中では、保護者だけではなく、地域の人たちがみんな、地域ぐるみで学校を支える形になっています。

そういうことで考えると、当然ながら、区市町村の教育委員会だけではなくて、それ以外にもコミュニティに関わる部分とどのような形で連携をとって進めていくのかということも問われてくると思います。保護者だけですと、いまPTAも、ある意味で負担が過剰になっているということもありますので、地域を巻き込んでいくことについては広くお考えいただければと思っています。

2点目は、部活動もそうですし、放課後の在り方も含めて、今、東京で総合型地域スポーツクラブなどの連携はどの程度行われていて、どういう位置付けになっているのでしょうか。これも地域によって大分違いがあるかと思いますが。私はそこがよく分からないのですが、そうしたところとの連携の在り方を考えなければいけないのかどうかについて、教えてください。

3点目は、先ほど、副校長を支援する人材は非常勤職員ということでしたが、その非常勤職員というのは、教員の職での非常勤なのか、事務系の職としてなのか、そこを確認させてください。

【教育政策担当部長】 1点目の地域との関わり方、PTAも負担が過剰になってい

るところもあるということで、東京の都市部特性のものもあると思いますし、そこは一律には対応できない面がありますので、少し幅広く、様々な連携の方法がありますので、地区の特性に応じた関係作りを支援していこうと考えております。

2点目の総合型スポーツクラブに関しては、今、資料を持っていませんので、後日お答えしたいと思います。

3点目の非常勤職員についてですが、教員系も想定していますし、事務系も想定しています、学校の実態、地区の状況がありますので、そこら辺は地区の方で選んでいただくよう想定しており、決定してはいません。

【大杉委員】 報告書でもある程度、副校長の業務内容についても触れられていたかと思いますが、かなり幅広く行われていて、雑多な仕事をどのように分担していくのかということが重要になってくるかと思いますが、是非その点についてもよろしくお願ひしたいと思います。

【宮崎委員】 以前、大塚ろう学校の周年行事に伺ったときに、子供たちの姿にも感動したのですが、地域の支援にも感動しました。「地域」というと、すぐに「町内会」や「住民」が思い浮かびますが、商店街の皆さんが、学校のお祝いごとにのぼり旗を出してくれたり、老舗の和菓子屋さんが、紅白まんじゅうに学校名を焼き入れしものを特別にたくさん作って出してくれたり、そういう形で一緒に喜んでくれました。これも「地域との連携」のとても良い事例ではないかと思います。

また、他県ですが、盲学校で、緊急避難をする際は学校の教職員だけでは足りないので、隣接したところにある企業の工場の人たちが、自分の会社よりも先に学校に駆け付けて子供たちを保護してくれるという予行演習をかなり頻繁に実施しています、いざという場合は自分たちが助けるという連携をとっていました。

支援には様々な形が考えられると思います。先ほどの御説明でも、地域ごとの特性があるというのはそのとおりなので、是非そういう工夫を、住民だけではなく、企業などの組織体も視野に入れて考えるといいのではないかと思います。

それから、その成果を是非報告していただきたいと思います。

【山口委員】 部活動の在り方については、国も含めて様々な議論が現在展開されていて、過渡期にあると感じています。実際、教員の負担を考えると、外部指導員を

活用することは自然な流れですし、こちらの方向に進むと思いますが、宮崎委員もおっしゃいましたように、部活動は教育の一環であることを考えると、外部指導員の教育や指導の在り方に対しては手当てが必要になってくると思います。ですから、指導員を入れたから教員の負担が減る場合と、逆に教員の負担が増える場合とがあると思います。結局、教員が常に手当てしなければいけなくなると、同じことだと思います。そこが制度として重要になってくると思います。

地域のコーディネーターの育成として、部活動の外部指導員のコーディネーターも是非考えていただきたいと思います。例えば、学校や地域でそういうコーディネーターの方が、学校・地域のクラブ活動の在り方、配置などに対応していただけるようになると、一括してその方に担っていただけるようになるので、そうすると教員の方々の負担もかなり減ると思います。国などもそうしたことを打ち出してくる可能性もありますが、是非ここではそうしたことも視野に入れて考えていただければと思います。

【教育政策担当部長】 ありがとうございます。確かに、今、実際には地区によって様々ですが、地域の方に部活動の支援をお願いしている地区もあります。そうした地区であれば、部活動をコーディネートしてくれる人が地域側にもいることは想定されるかと思いますが、そうしたことも含めて検討してまいりたいと思います。

【山口委員】 つまり、一人一人が学校や教員と対応するのではなくて、その方が一括して、例えば部活動をしているときにけがをしたらどうするかなどいろいろなことがあると思います。せっかく外から人材を導入するのに負担が減らないと何もならないので、その辺りは是非検討してください。

【宮崎委員】 今のイメージでは、例えば柔道の指導をするのであれば、柔道の連盟が中心となって、この学校にはこの人を配置するというようなことを仕切っていただければと思います。学校と連盟との連携もあると思います。別に柔道でなくてもいいのですが。

【山口委員】 もちろんです。しかし、それも、学校が連盟と対応するようになると、これまた大変だと思います。ですから、コーディネーターのような人が、連盟ともやり取りします、学校ともやり取りします、個人ともやり取りします、そういうマネジメントができる人材を置くのが良いのではないかと考えます。

【教育政策担当部長】 ありがとうございます。

【秋山委員】 いろいろな意見を聞いて、私も勉強になりました。検討委員会報告書の25ページに、「検討委員会におけるチームとしての学校のイメージ」がありまして、これがとても分かりやすいと思いました。このイメージ図の中に、担当教諭・コーディネーター、教育相談担当者、部活動顧問、地域連携担当教職員の四つが重要なキーパーソンになるのではないかと思います。この担当が専属の教員なのかどうかは分かりませんが、専属になっていただいて中心になって働いていただければ、副校長の仕事が大幅軽減されるのではないかと思います。例えば、前回の委員会で、いじめ対策の担当は副校長という話が出ましたが、イメージ図で、担当者や担当教員・コーディネーターが活躍していただければ、その分も補っていくのではないかと思います。是非、この四つの担当者を十分検討していただければと思います。

【教育長】 様々な御意見をありがとうございました。地域との連携については、委員の皆様方がおっしゃることはもっともだと思います。御案内のとおり、東京都教育委員会でも、コミュニティスクール、それに類似した形態のものも含めて、地域との連携を学校として深めていく取組を推進していきまして、数は年々増えてきている状況です。

そうしたこともあって、遠藤委員からお話があった学校選択制についても、一時期よりは揺り戻しといたしますか、一旦、学校選択制を敷いていた地区が元の形に戻しているところも出てきている状況がありまして、今後ともこうした方向が流れとして続くようにしていければと思っています。

もう一つは、学校内の教員が多忙な状態にありまして、地域との連携を深めるためには学校の教員にも一定の負担は当然生じますので、地域との連携を更に深めていくためにも教員の働き方改革が必要だと思えます。

他に御発言がないようでしたら、本件については報告として承りました。

(3) 平成29年度教育庁主要施策について

【教育長】 報告事項(3)、平成29年度教育庁主要施策について、教育政策担当

部長、説明をお願いします。

【教育政策担当部長】 報告資料（3）を御覧ください。平成29年度教育庁主要施策について、説明します。

1 ページを御覧ください。主要施策に関わる基本的な考え方ですが、この主要施策は、東京都教育委員会が当該年度に重点的に取り組む施策です。これを公表する意義として、東京都全体の教育振興、都民への周知を図るとともに、都民の関心を高めることが2点目としてあります。3点目として、施策の改善・充実に向けた体系化ですが、この主要施策の体系化に基づいて点検・評価を実施することになっていますので、そうしたものとして活用していきたいと考えています。

資料の右側に移りまして、主要施策と教育ビジョンの関係についてです。教育ビジョン（第3次・一部改定）を基本にしており、基本理念に基づいて「7の柱・10の取組の方向」でまとめられています。「7の柱・10の取組の方向」に基づいて主要施策を整理しています。

2 ページを御覧ください。これは、教育ビジョンと大綱の関係を示しております。今回、大綱では、重要事項が1から8まで決められていますが、その全てが教育ビジョンのどこに位置付けられているかを示しているものです。

続いて、冊子を用いて説明していきます。

1 ページから3 ページが目次になっていますが、10の取組の方向と26の主要施策の形でまとめられていることが一覧できるかと思います。「取組の方向1 個々の子供に応じたきめ細かい教育の充実」から「取組の方向10 地域・社会の教育力向上を図る」まで記載があります。

5 ページを御覧ください。今年度の主要施策として、まず「取組の方向」の章ごとに「施策の必要性」について記載しています。これは、点検・評価の外部委員から、その必要性をきちんと明記すること、その必要性に基づいてPDCAサイクルをきちんと回していくことが望ましいという御意見を頂きましたので、それを受けて改善されています。

平成29年度の主要施策について、幾つか例示しながら説明します。

まず、「取組の方向1 個々の子供に応じたきめ細かい教育の充実」の「主要施策

1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上」についてです。小・中学校においては、都独自の学力調査を、小学校5年生、中学校2年生を対象に実施していますが、この分析結果を基に授業改善を行い、児童・生徒の確かな学力の定着と伸長を図ってまいりたいと考えています。さらに、基礎的な学習内容を習得するための教材である「東京ベーシック・ドリル」の活用を一層促進するとともに、10区市を学力ステップアップ推進地域に指定していますので、教員の指導力の向上や児童・生徒の基礎学力の定着を図ってまいりたいと思います。

「2 高等学校における学力の確実な定着」ですが、指導と評価のPDCAサイクルを各学校で回していき、それを基に授業改善を行います。生徒の学力の定着状況を把握するため、それぞれの学校で学力調査をしていますので、それに基づき、生徒の学力状況を測って、また授業に反映させていくということを行います。さらに、義務教育段階の基礎学力の定着が十分ではない都立高校生が一部いますので、そうした生徒に対しての学び直しの支援と、それに加えて、指導資料「東京リ・スタディ（仮称）」を作成して、それを活用した「ゆめナビプロジェクト」を実施していくことにしています。

6 ページを御覧ください。「4 高等学校における新しい価値を創造する力を育む教育の推進」については、後段の「また、」以下になりますが、探究的な学習等を用いて、主体的・協働的に学びながら生徒の力を付けていくことと、物事の本質を見極める知的探究力、イノベーションを巻き起こす創造力を身に付けさせて、リーダーを育成していく「知的探究イノベーター推進校」を3校指定したいと考えています。

「6 持続可能な社会づくりに向けた教育の推進」として、自然環境や地球規模の様々な課題がありますが、そうしたものを自分たちでできることを考え、実践できる力を育成していこうということで、小・中学校、都立高校を含めて30校を指定し、主体的・対話的で深い学びを通して力を育成していきたいと考えております。

7 ページを御覧ください。「7 給付型奨学金の創設」ですが、給付型奨学金の創設も図ってまいります。

9 ページを御覧ください。「取組の方向2 世界で活躍できる人材の育成」です。「主要施策3 『使える英語』を習得させる実践的教育の推進」です。

まず小学校です。平成30年度からの英語の教科化を先行実施してまいりますので、英語教育推進リーダーを新たに36名追加的に配置し、都内全域で76名配置します。リーダーを配置している10地区を中心に、そこを「英語教育推進地域」として継続指定するとともに、児童の英語力、教員の指導力の向上を図っていきたいと考えております。

中学校についてです。中学校英語においては、「東京方式習熟度別指導ガイドライン」に基づいた効果的な少人数・習熟度別指導の推進と、都独自の「パフォーマンステスト」の普及・啓発を行いたいと考えております。

高等学校についてです。10ページを御覧ください。都立高校では、JETプログラムによる外国人指導者を配置していますので、授業でのティーム・ティーチング等の実施や、JET青年の指導力を活用しながら、「東京イングリッシュ・エンパワーメント・プログラム（仮称）」を実施して、学校の中で生徒が日常的に英語に触れる機会を拡大させていきたいと思っています。

「4 学校外における英語に触れる環境の充実」については、「英語村（仮称）」を平成30年9月末までに開設したいと考えております。

13ページを御覧ください。「取組の方向3 社会的自立を促す教育の推進」です。「主要施策7 道徳心や社会性を身に付ける教育の推進」ですが、小・中学校における道徳の推進ということで、道徳の教科化に向けた取組を推進していくとともに、道徳授業地区公開講座の改善・充実を図って、家庭・地域が連携した道徳教育の取組を一層推進していきたいと考えております。

14ページを御覧ください。全都立高等学校及び都立中等教育学校において、都独自教科「人間と社会」を設置しています。これにより、生徒の道徳心を養い、判断基準を高めることで、より良い生き方を主体的に選択し行動する力を育成してまいりたいと考えております。

「主要施策8 社会的・職業的自立を図る教育の推進」です。まず「1 キャリア教育の推進」については、外部人材・関係機関と連携しながら法教育・租税教育等も含めて系統的なキャリア教育を推進していくとともに、高等学校においては都独自教科の「人間と社会」を活用して、人としての生き方の指針となる価値観について考え

させていきたいと思ひます。また、生徒にも、良識ある公民としての必要な能力を育成するために、模擬選挙等の体験学習等を用いた主権者教育を実施してまいりたいと考えております。

15ページ、「2 防災教育の推進」についてです。防災ノート「東京防災」の活用を更に促進していくとともに、学校と家庭が一体となった防災教育を進めてまいります。また、都立高校においては、防災への高い使命感、奉仕の精神を併せ持った防災リーダーを育成するというこゝで、生徒及び教員が東日本大震災の被災地において、復興支援ボランティアや交流活動等を行う「合同防災キャンプ」を実施してまいりたいと考えています。

「主要施策9 不登校・中途退学対策」です。まず、区市町村における支援として、小・中学校における不登校の児童・生徒に対するきめ細かい支援を行うために、区市町村教育委員会に対して、スクールソーシャルワーカー等を活用した「支援チーム」を設置します。かつ、学校、福祉、医療等の関係機関が連携して支援を行うモデル事業を実施してまいります。16ページに移りまして、各区市町村に設置されている、不登校の児童・生徒が通う教育支援センターの充実を図るため、地区の課題に応じた重点的な取組を支援するモデル事業も実施してまいります。

「2 都立学校における生徒の自立に向けた支援の取組」です。高等学校においては、就労や福祉の専門的知識や技術を有するユースソーシャルワーカー等からなる「自立支援チーム」を都立学校に派遣して支援を行ってまいりたいと思ひています。

「3 チャレンジスクールの拡充」です。これも都立高校ですが、チャレンジスクールを拡充してまいりたい、その準備を進めていきたいと思ひております。

18ページ、「取組の方向4 子供たちの健全な心を育む取組」を御覧ください。「主要施策11 いじめ、暴力行為、自殺等防止対策の強化」です。まず「1 『いじめ総合対策【第2次】』着実な推進」として、前回の教育委員会で御決定いただきました「いじめ総合対策【第2次】」に示されている具体的な取組を、全教職員により確実に推進していくとともに、「2 自殺予防対策に関する取組の徹底」に関する取組を推進してまいります。

21ページを御覧ください。「取組の方向5 体を鍛え健康に生活する力を培う」で

す。「主要施策14 健康づくりの推進」として、がん等の重要な健康課題に対応するため、関係機関と連携しながら指導資料等を作成し、疾病に関する取組の充実を図るとともに、性に関する指導の充実も図ってまいりたいと考えております。

25ページを御覧ください。「取組の方向7 教員の資質・能力を高める」です。

「主要施策17 現職教員の資質・能力の向上」として、「1 教員経験等に応じた教員研修及び啓発支援の充実」の最後の段落、「あわせて、」から始まるところを御覧ください。教員が自らの教職生活全体を見通してキャリアを形成し、資質・能力を向上させるための研修計画を自分で設計できるように、履歴等を確認できる「マイ・キャリア・ノート」を導入していきたいと考えています。

29ページを御覧ください。「取組の方向8 質の高い教育環境を整える」の「主要施策21 学校運営力の向上」についてです。これは、校務が集中し多忙である副校長の業務負担軽減ということで、「学校マネジメント強化モデル事業」を実施していくものです。

主要施策の概要については、以上です。

報告資料(3)の1ページにお戻りください。今後は、本日の教育委員会定例会で報告した後、プレスへの公表、ホームページに掲載していくとともに、3月下旬には、各区市町村の公立学校に対して配布したいと考えております。

説明は以上です。

【教育長】 御意見、御質問はございますか。

【宮崎委員】 これは深く議論して話し合っ詰めてきた内容なので、大変緻密にできていると思いますが、1点だけ。25ページの「マイ・キャリア・ノート」は、ウェブの中にそういう空間をつくる形でしょうか。

【教育政策担当部長】 そうです。IDを打ち込んで教員が入っていき、自分の履歴を確認するというものです。

【宮崎委員】 実は、大学でも学生たちに就職活動の一環として、キャリアカルテを作らせたりしますが、入力がとても大変で、入力率が各学校でどのくらい違うかということで競わせたり、いろいろと大変で、大きな負担のようです。ですから、せつかくの試みが教員の負担を増やすようなことにならない設計をしていただけるとあり

がたいと思います。この辺については独特な何かがあるでしょうから余計なことは言わない方がいいかとは思いますが。

【教育監】 これは、それほど教員の負担にはならないと思います。今までもキャリアプランのようなものは作成していますが、それを電子化するというので、学校でも、自宅でも、スマホからでも入れるもので、自己の研修履歴や、これから研修をしようとしている内容をそこに打ち込んで、そこから研修の申込みもできるようなものになっています。教員自身のキャリア形成を行う上での地図のようなものを作らせるということですので、その辺は大丈夫だと思っています。

【宮崎委員】 研修の申込みも、学生もそういうシステムになっていますが、これがなかなか大変です。

【教育監】 あとは、管理職もそれが見られる形になっております。

【宮崎委員】 せっかくの施策ですので、教員の負担にならなければと思います。

【教育長】 他にはよろしいでしょうか。

では、本件については、御報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

3月9日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回教育委員会定例会は、3月9日木曜日午前10時から、教育委員会室にて開催を予定しております。

以上です。

【教育長】 ただいまの日程、その他について何かございましたらお願いします。

よろしゅうございますか。

それでは、これから非公開の審議に入ります。

(午前11時19分)